

=====
鹿児島県からののお知らせ(市町村広報誌など掲載希望原稿)
令和4年2月14日配信
=====

◆ 目 次 ◆

- 【1】3月11日～4月10日は春の「郷土ふるさとに学び・育む青少年運動」の期間です
- 【2】4月6日から「春の全国交通安全運動」が始まります
- 【3】燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会で活躍が期待される選手にインタビューを行いました！
- 【4】「6次化じはんき(自動販売機)」の商品ラインナップがリニューアルされました！
- 【5】6次産業化事業者等がクラウドファンディングを実施し、新商品を販売します！
- 【6】農作物等の登録品種を自家増殖するには、令和4年4月1日から許諾が必要となります
- 【7】県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会(定期相談会)」のご案内
- 【8】交通事故相談所が、出張相談(大隅)を実施します
- 【9】鹿児島ユナイテッドホーム戦のご案内
- 【10】鹿児島レブナイズホーム戦のご案内
- 【11】「県民の森」イベント(3月・4月)のご案内
- 【12】「照葉樹の森」イベント(3月・4月)のご案内
- 【13】「カフェ ミニコンサート」のご案内
- 【14】ちびっ子集まれ！クラシックっていいな～ファミリーコンサート
- 【15】みやまコンセール自主事業
- 【16】低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の申請はお済みですか
- 【17】「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付」の申請はお済みですか
- 【18】環境にやさしい「かごしま木の家」を建ててみませんか？
- 【19】おれんじ鉄道に「おトクに乗って、楽しく応援♪」

《 再 掲 》

- 【20】職場のトラブル解決は「あっせん」で
- 【21】「かごしまシニア応援ネット」のご案内
- 【22】身体障害者補助犬について
- 【23】ヘルプマークをご存知ですか
- 【24】鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)について
- 【25】「手話」を体験してみませんか
- 【26】生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか？
- 【27】あなたも里親になってみませんか？
- 【28】旧優生保護法による優生手術を受けた方へ

- 【29】 小児救急電話相談のご案内
 - 【30】 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください
 - 【31】 ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内
 - 【32】 避妊に失敗したかもしれない、生理が遅れている等で悩んでいませんか？
 - 【33】 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の申請はお済みですか
 - 【34】 ひとりで悩まないで
 - 【35】 防空壕にご注意を
 - 【36】 大学等奨学金返還支援制度について
 - 【37】 10月から翌年2月までニホンウナギは採捕禁止です
 - 【38】 お済みですか？自動車の住所などの変更手続
 - 【39】 みんなの森づくり県民税について
 - 【40】 かごしま国体・大会「2023おもてなし隊」募集
 - 【41】 県営住宅空き家の入居者を随時募集中です
 - 【42】 スマートフォンアプリ「エコふあみ」で環境にやさしい生活をしましょう
 - 【43】 県中小企業支援制度（創業支援資金）のご案内
 - 【44】 粒子線によるがん治療費の利子補給制度
-

【1】 3月11日～4月10日は春の「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」の期間です

県では、3月11日～4月10日までの期間に、春の「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」を展開しています。

鹿児島県の良き伝統である地域ぐるみで青少年を育てる気風を盛り上げ、地域や学校の活動、行事等に積極的に参加しましょう。期間中家庭や学校・職場・地域および関係機関・団体が一体となった青少年の健全育成と非行防止対策を積極的に展開しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、活動の実施や参加にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

詳しくは県のホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県庁青少年男女共同参画課

電話：099(286)2554 FAX：099(286)5541

E-mail: youth-k@pref.kagoshima.lg.jp

【2】 4月6日から「春の全国交通安全運動」が始まります。

新しい年度の始まりは、入学や進級等もあり、小学生の歩行中、自転車乗用中の交通事故の発生が懸念されます。

そのため、県交通安全県民運動推進協議会では、4月6日（水）から4月15日（金）までの間、県民総ぐるみの交通安全運動を展開します。

この機会に「交通安全の主役は自分自身であること」を改めて自覚し、安全運転や交通事故防止に努めましょう。

○ 自転車を利用する際は、自転車損害賠償保険等に必ず加入し、ヘルメットを被りましょう。

▽ 問い合わせ先

県庁くらし共生協働課 電話：099(286)2523

【3】燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会で活躍が期待される選手にインタビューを行いました！

2023年に開催されるかごしま国体・大会において、活躍が期待される選手にインタビューを行いました。今回は第1弾として、ボクシング競技の岡澤セオン選手、バレーボール(知的障害)競技の古殿阿寿佳(ふるどの あすか)選手にインタビューを行いました。

今後も国体・大会の正式競技において活躍が期待される選手にインタビューを行っていきますので、ぜひ動画を御覧ください。

○ 動画タイトル

Road to 2023 -Kagoshima Athletes' Voices-

○ 動画アクセス先(YouTube)※その他にも、実行委員会HP・SNSにも掲載。

岡澤セオン選手：<https://youtu.be/kl4hpao8lZw>

古殿阿寿佳選手：<https://youtu.be/gDoslpwn-fw>

▽ 問い合わせ先

鹿児島県国体・全国障害者スポーツ大会局

総務企画課 企画広報係

TEL：099-286-2874、FAX：099-286-5553

E-mail：kokutai-koho@pref.kagoshima.lg.jp

【4】「6次化じはんき(自動販売機)」の商品ラインナップがリニューアルされました！

自販機での6次産業化商品の販売開始から半期を迎え、新規商品の追加や人気商品の販売レーンの増設を実施し、「6次化じはんき」がリニューアルされました。

○ 販売期間 1月22日(土)～3月21日(月・祝)

○ 場所 鹿児島中央駅みやげ横丁、鹿児島空港2階出発ロビー

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「6次化じはんき」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁農政課課かごしまの食ブランド推進室

電話：099(286)3179 FAX：099(286)5587

E-mail：6jika@pref.kagoshima.lg.jp

【5】6次産業化事業者等がクラウドファンディングを実施し、新

商品を販売します！

クラウドファンディングとは、群衆(Crowd)と資金調達(Funding)を組み合わせた造語で、インターネットを通して不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、思いに共感した人から資金を集める方法ですが、国内では、新商品をいち早く紹介し、販売する手段としても多く利用されています。

今回17事業者がクラウドファンディングに挑戦し、新商品を販売します。ぜひ応援購入してください。

- 日時 1月中旬～3月上旬頃(各事業者により異なります)
- 場所 クラウドファンディングのプラットフォームを運営している各社のページ内

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島県6次産業化クラウドファンディング」で検索)

▽問い合わせ先
県庁農政課 課かごしまの食ブランド推進室
電話：099(286)3179 FAX：099(286)5587
E-mail:6jika@pref.kagoshima.lg.jp

【6】農作物等の登録品種を自家増殖するには、令和4年4月1日から許諾が必要となります。

種苗法に基づき、国に登録された「登録品種」は、無断栽培・増殖などが禁止されています。令和4年4月1日施行の改正種苗法では、登録品種の種苗から得た収穫物の一部を、自己の農業経営で更に種苗利用する「自家増殖」について育成者の許諾が必要となります。県が育成した登録品種(「あきほなみ」など)の自家増殖は、種苗を第三者に譲渡しないことなどの遵守を条件に、許諾手続きは不要です。国や民間事業者等が開発した登録品種の自家増殖については、許諾条件をそれぞれが定めています。なお、在来種や登録期間が切れた品種など「一般品種」の自家増殖は、許諾手続きは不要です。
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「自家増殖」で検索)

▽問い合わせ先
県庁経営技術課
電話：099(286)3155 FAX：099(286)5593
E-mail:gijutuk@pref.kagoshima.lg.jp

【7】県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会(定期相談会)」のご案内

職場のトラブルで悩んでいませんか？

県労働委員会委員【公益委員(弁護士、大学教授等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)】が相談に応じます。労働者、使用者のどなたでも、お気軽にご相談ください。[無料、秘密厳守]

- 日時：毎月原則第4火曜日(閉庁日を除く)

午後 2 時 30 分～午後 5 時（受付は午後 4 時 30 分まで）

☆ 3 月の相談会☆ 3 月 22 日（火）

☆ 4 月の相談会☆ 4 月 26 日（火）

※ 来庁できない方は電話による相談もできます。

※ 新型コロナウイルスの影響により開催方法等を変更する場合がありますので、下記問い合わせ先にご確認ください。

○ 場所：県庁労働委員会（県庁 15 階）

○ 申し込み：不要（予約優先）

○ 相談事例：解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラ など

▽ 問い合わせ先

県労働委員会事務局（県庁 15 階）

電話：099(286)3943 FAX:099(286)5653

【8】交通事故相談所が、出張相談（大隅）を実施します。

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局において定期的な出張相談を行っています。3 月 15 日から 3 月末までの相談は以下のとおり実施する予定です。相談は無料です。

【大隅地域振興局での実施】

○ 日 時 3 月 24 日（木）

午前 10 時 30 分から午後 2 時（相談受付は午後 1 時 30 分まで）

○ 場 所 大隅地域振興局 1 階

※ 新型コロナウイルス感染予防の観点から、中止する場合があります。

※ 必ず事前のご予約をお願いします。県交通事故相談所までご連絡ください。

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。（「交通事故相談所で検索」）

▽ 問い合わせ先

県交通事故相談所 電話：099(286)2526

【9】鹿児島ユナイテッドホーム戦のご案内

鹿児島ユナイテッド FC が参戦する J3 リーグの新シーズン開幕の時期がやってきました。

鹿児島ユナイテッド FC のホーム戦は下記の日程で開催されます。

新たな監督・選手を迎え、J3 優勝を目指して戦う新シーズンになりますので、ぜひスタジアムへお越しいただき、選手達への応援をよろしくをお願いします。

なお、試合観戦に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、基本

的な感染防止対策を実施していただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症に伴う入場制限やチケット情報などの詳細については、鹿児島ユナイテッドFCのホームページ(<https://www.kufc.co.jp/>)をご覧ください。

3月の試合日程(ホーム戦)

- 3月13日(日)午後1時 vs いわきFC
 - 3月20日(日)午後1時 vs ヴァンラーレ八戸
- ※場所は白波スタジアム

▽問い合わせ先

鹿児島ユナイテッドFC 電話：099(812)6370
県庁スポーツ振興課 電話：099(286)3010

【10】鹿児島レブナイズホーム戦のご案内

鹿児島レブナイズの2021-22シーズンはいよいよ終盤に突入しています。ホーム戦は下記の日程で開催されます。

B2昇格を目指して戦う選手たちに、皆様の熱い応援をお願いします。

なお、試合観戦に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、基本的な感染防止対策を実施していただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症に伴う入場制限やチケット情報などの詳細については、鹿児島レブナイズのホームページ(<https://www.rebnise.jp/>)をご覧ください。

3月の試合日程(ホーム戦)

- 3月12日(土)時間未定 vs 横浜エクセレンス
- 3月13日(日)時間未定 vs 横浜エクセレンス
(鹿児島県総合体育センター体育館)
- 3月26日(土)時間未定 vs ベルテックス静岡
- 3月27日(日)時間未定 vs ベルテックス静岡
(平和公園串良平和アリーナ)

▽問い合わせ先

鹿児島レブナイズ 電話：099(201)5811
県庁スポーツ振興課 電話：099(286)3010

【11】「県民の森」イベント(3月・4月)のご案内

県民の森では、桜や樹木の若葉を鑑賞しながらのウォーキングやたけのこ掘り体験などを楽しむイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

① 桜咲くなか早春ウォーキングを楽しみましょう

3月20日(日)

② 親子でたけのこ掘り体験

4月3日(日)

③ 若葉鑑賞ウォークとワラビ狩り体験

4月10日(日)

※1 参加費、応募期間などイベントの詳細は、県民の森ホームページ(<http://www.kkmori.jp/>)をご覧ください。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響で変更や中止になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

▽申し込み先および問い合わせ先

県民の森管理事務所 電話：0995(68)0557

【12】「照葉樹の森」イベント(3月・4月)のご案内

照葉樹の森では、自然を満喫できるウォーキングや登山などを楽しむイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

① 自然体感ウォーキング(荒平天神)

3月27日(日)

② 月例登山会(おおのがら岳)

4月10日(日)

※1 参加費、応募期間などイベントの詳細は、照葉樹の森ホームページ(<https://www.omega.ne.jp/shouyouju/>)をご覧ください。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響で変更や中止になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

▽申し込み先および問い合わせ先

照葉樹の森管理事務所 電話：080(6417)6518

【13】「カフェ ミニコンサート」のご案内

「カフェ ミニコンサート」を開催します。日曜の朝にカフェで生の演奏をお楽しみください。

○日 時 3月20日(日)午前10時30分～午前11時15分(カフェの开店時間は午前10時)

○場 所 カフェ マ・ナ～ナ(宝山ホール2階)

○入場料 無料(要ワンオーダー)※要事前申込

○出 演 舟木春菜(サクソフォン) 松田あかね(ピアノ)

▽問い合わせ先

宝山ホール 電話：099(223)4221 FAX：099(223)2503

E-mail:info@houzanhall.com <https://www.houzanhall.com>

【14】ちびっ子集まれ！クラシックっていいな～ファミリーコンサート

0歳児から入場できて、親子で楽しめるコンサートです。アップ

ルシート(子ども招待席)当選者およびその同伴者への優先販売公演
です。アップルシート(子ども招待席)の応募方法は、宝山ホールの
ホームページをご覧ください。一般販売は座席に余裕がある場合の
み、宝山ホール窓口およびWEB等で販売いたします。

- 日 時 5月28日(土)午後2時開演
- 場 所 宝山ホール
- 入 場 料 全席自由 おとな 1,500円
こども(中学生以下)750円
親子ペア 2,000円

※3歳未満の膝抱きでの入場は無料。(ただし、3歳未満でも席が
必要な場合は有料)

- 出 演 また吉秀和(バリトン)、與那嶺なつき(ソプラノ)、
宝山室内アンサンブル

▽問い合わせ先

宝山ホール

電話：099(223)4221 FAX：099(223)2503

E-mail:info@houzanhall.com <https://www.houzanhall.com>

【15】みやまコンセール自主事業 第90回日本音楽コンクール受賞記念演奏会

日本国内における権威と伝統のある音楽コンクールのひとつに数
えられ、若手音楽家の登竜門として知られる「日本音楽コンクール」
各部門上位受賞者による演奏会。日本クラシック音楽界のこれから
を担う若き精鋭たちの演奏をお楽しみください。

- 日 時 4月24日(日)午後1時半～午後4時
- 場 所 みやまコンセール・主ホール
- 出 演 佐川和冴(ピアノ)、中野りな(ヴァイオリン)、船越亜弥
(ソプラノ)、藤井虹太郎(トランペット)、亀居優斗(クラ
リネット)

- 演奏予定曲 未定
- 入場料 一般2,500円 学生1,000円 未就学児不可

- 申し込み方法 電話・Web・窓口・プレイガイド

- 発売日 3月20日(日)

※詳しくは、みやまコンセールホームページをご覧ください。
(「みやまコンセール」で検索)

*本公演は、新型コロナウイルス感染症対策に関する国・県の方針
や関係団体が策定したガイドライン等に基づいた対策を講じます。

*ご来場に当たっては、マスクの着用をお願いいたします。

*今後、新型コロナウイルス感染状況により公演を中止する場合も
あります。

▽問い合わせ先

みやまコンセール

電話：0995(78)8000 FAX：0995(78)3311

<https://miyama-conseru.or.jp/>

E-mail:info@miyama-conseru.or.jp

【16】低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付
金(ひとり親世帯以外)」の申請はお済みですか。

低所得の子育て世帯に対する給付金のお知らせです。

※ 支給手続きは 2 月末までとなっております。

○ 対 象

(1)(2)の両方に当てはまる方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除きます。)

(1) 令和 3 年 3 月 31 日時点で 18 歳未満の児童を養育する父母等(障害児の場合は 20 歳未満)

(2) 令和 3 年度住民税(均等割)が非課税の方、または令和 3 年 1 月以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方

○ 支給金額

児童一人当たり 5 万円

※ 支給手続きなど詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県庁子育て支援課

電話：099(286)2800 FAX：099(286)5561

E-mail:syoshika@pref.kagoshima.lg.jp

【17】「令和 3 年度子育て世帯への臨時特別給付」の申請はお済みですか

令和 3 年度子育て世帯への臨時特別給付のお知らせです。

○ 対象児童

(1)～(3)に当てはまる方

(1) 令和 3 年 9 月分の児童手当支給対象となる児童

(2) 9 月 30 日時点で高校生等(平成 15 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ)の児童

(3)令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに生まれた児童手当の支給対象児童

※ いずれも保護者の所得が児童手当の本則給付の対象となる方が対象です。

○ 支給対象者

対象児童を養育する児童手当(本則給付)受給者またはそれに準ずる対象者

○ 支給金額

児童一人当たり 10 万円

○ 支給手続き

(1)児童手当受給者

申請は不要です(公務員世帯を除く)。

令和 3 年 9 月分の児童手当支給対象となる児童については、公務員世帯を除き、児童手当受給者がお住まいの市町村から支給されます。

(2)高校生等のみを養育している方および公務員

支給手続きなど詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県庁子育て支援課

電話：099(286)2800 FAX：099(286)5561

E-mail:syoshika@pref.kagoshima.lg.jp

【18】環境にやさしい「かごしま木の家」を建ててみませんか？

地元の木材を使用して地元の工務店が建築する「かごしま木の家」は、安心・安全な顔の見える家であり、環境にもやさしく、地元にも貢献できるなど、様々なメリットがあります。

このため、県では、「かごしま木の家」の良さや魅力、建築に対する優遇制度などを紹介した事例集を作成するとともに、県公式YouTubeにおいて、かごしま緑の工務店が「かごしま木の家」づくりの取り組みなどを紹介したセミナーの動画配信を行っています。

ホームページ掲載情報

- 「かごしま木の家」づくり事例集
 - ・かごしま材をふんだんに使用して建築した住宅建設の取り組みを紹介
- 「かごしま木の家」づくりセミナー
 - ・かごしま緑の工務店の取り組み4件を紹介

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.kagoshima.jp/ad10/sangyo-rodo/mokuzairiyou/iedukuri/kagoshimakinoiedukuri.html>)



▽ 問い合わせ先

県庁かごしま材振興課 電話：099(286)3366

【19】おれんじ鉄道に「おトクに乗って、楽しく応援♪」

肥薩おれんじ鉄道では、昨年4月から「おれんじ鉄道パートナーズクラブ」(2年会員)の会員を募集しています。

- 会員特典は、
 - ・おれんじ鉄道で使える「1,000円分の金券」
 - ・会員限定「オリジナルグッズ」プレゼント
 - ・おれんじ鉄道旅行商品の優待価格での販売などなど。他にも「乗るほどお得！」な特典がございます！
- 申込方法など、詳しくは肥薩おれんじ鉄道ホームページをご覧ください。(右記QRコードからもアクセスできます)

▽ 問い合わせ先

県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会

(事務局：県庁交通政策課)

電話：099(286)2465 FAX：099(286)5533

E-mail：kansen@pref.kagoshima.lg.jp



《 再掲 》

【20】職場のトラブル解決は「あっせん」で

県労働委員会では、労働者個人と使用者との間に生じた労働に関するトラブルで、双方の主張が対立し自主解決が困難となった事案の解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、雇止め、配置転換、パワハラなどの問題を、あっせん員(公益・労働者・使用者委員)が公正・中立な立場で、労使双方からお話を

伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。労働者、使用者のどなたでも申請できます。まずは、お気軽にご相談ください。【無料、秘密厳守】

- 相談・申請受付時間：平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- あっせん申請方法：県労働委員会に申請書を提出してください。

▽ 問い合わせ先

県労働委員会事務局（県庁 15 階）
電話：099(286)3943 FAX:099(286)5653

【21】「かごしまシニア応援ネット」のご案内

豊かな知識や経験・技能をもち、地域づくりの担い手として期待されるシニア世代の社会参加を促進するため、ホームページおよびメールマガジンにて講習やセミナー、健康づくりなどの社会参加活動に関する情報を紹介しています。

ホームページ掲載情報（一部抜粋）

- 「社会参加活動など」を行っている団体および個人の取り組み事例
- 老人クラブやボランティア団体、NPO 法人などの「社会参加活動」に関する情報
- 健康・スポーツ・料理教室などの「健康」に関する情報

※ 詳しくは、ホームページ「かごしまシニア応援ネット」をご覧ください。（「かごしまシニア応援ネット」で検索）

URL：<http://www.kagoshima-senior-ouen.net/>

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施予定の講習などが中止または延期になる可能性があります。

▽ 問い合わせ先

県庁高齢者生き生き推進課
電話：099(286)2568 FAX:099(286)5554
E-mail:k-ikigai@pref.kagoshima.lg.jp

【22】身体障害者補助犬について

補助犬は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことで、障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。

補助犬は「身体障害者補助犬法」に基づき訓練・認定されています。ユーザーは衛生・行動管理に責任を持って社会参加しています。受け入れる施設側には、法律に基づき、補助犬の同伴を受け入れる義務があります。

補助犬を同伴している方がお困りのようであれば、「何かお手伝いしましょうか？」などのお声かけや筆談でのコミュニケーションなど、配慮をお願いします。

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。（「鹿児島県 補助犬」で検索）

▽ 問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室
電話：099(286)2746 FAX:099(286)5558

【23】 ヘルプマークをご存知ですか

ヘルプマークは、外見から援助等が必要なことが分からない方々が、周りの人に支援が必要であることを知らせ、障害等の特性に応じた支援を受けやすくするためのマークです。県では、現在、ストラップ型のヘルプマークとヘルプカードの2種類を配布しています。

配布対象は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から援助等が必要なことが分からない方々です。

配布窓口は、各市町村、県障害者支援室(郵送による配布も可能)、各地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしまとなります。

▽ 問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX:099(286)5558

E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【24】 鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)について

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)の表示のある身障者用駐車場は、県の発行した利用証(基準に該当する方に交付されます。)がないと使用することができません。

車の乗り降りのためにドアを全開にしなければならない方、歩行困難によりできるだけ建物に近い位置に駐車を必要としている方など、この駐車スペースを本当に必要としている方が利用できるよう鹿児島県身障者用駐車場利用証制度への協力・理解をお願いします。

本制度の対象となる方で利用証をお持ちでない方は最寄りの窓口(県庁障害者支援室、地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしま)で申請くださるようお願いいたします。

また、県では当制度にご協力くださる施設を募集しています。

※ 詳しくは県ホームページをご覧ください。

(「鹿児島県 身障者用駐車場」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX:099(286)5558

E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【25】 「手話」を体験してみませんか

「言語としての手話の認識の普及および手話を使用しやすい環境の整備に関するかごしま県民条例」(通称：かごしま県民手話言語条例)は、手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者とろう者以外の者が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指して、令和2年3月27日に制定されました。

今年度は、聴覚障害を理解していただき、手話の普及を図るため、
研修等へ新たに県民向けの手話講座と、県内の事業者や団体等が
講師派遣を行う手話出前講座を開催してまいります。

講座では、挨拶などの簡単な日常会話を実際に体験していただき
ながら楽しく学ぶことができます。お気軽にご参加ください。
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
（「鹿児島県手話講座」で検索）

▽問い合わせ先
県庁障害福祉課障害者支援室
電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558
E-mail：s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【26】生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか？

妊娠（予期しない妊娠を含む）や出産、子育て、DV等、思春期から更年期の、女性の心と体の健康に関する相談に応じています。相談は無料です。

○県助産師会
電話：099(210)7559
受付時間：火・木・土・日曜日の午前10時～午後6時
E-mail：josei@pref.kagoshima.lg.jp

○各保健所
電話や面談による相談を受け付けています。
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。（「女性健康支援センター」で検索）

▽問い合わせ先
県庁子ども家庭課 電話：099(286)2775 FAX：099(286)5560
E-mail：boshi@pref.kagoshima.lg.jp

【27】あなたも里親になってみませんか？

里親とは、さまざまな事情により家族と暮らすことができなくなった子どもを自らの家庭に温かく迎え入れ、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。

県では、子どもの養育に理解と熱意、そして子どもに対する豊かな愛情をお持ちの方を、里親として認定・登録し、保護を必要とする子どもの養育をお願いしています。

里親になるには、特別な資格などは必要ありませんが、知事から里親として認定され、登録される必要があります。

詳しくは、お近くの児童相談所にお問い合わせください。

▽問い合わせ先
中央児童相談所 電話：099(264)3003
大隅児童相談所 電話：0994(43)7011

大島児童相談所 電話：0997(53)6070

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2771

【28】旧優生保護法による優生手術を受けた方へ

旧優生保護法一時金支給法が施行され、旧優生保護法による優生手術などを受けた方に、国から一時金(320万円)が支給されることになりました。

一時金の支給については、昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方等で、現在、生存されている方が対象となります(ただし、母体保護のみを理由として手術を受けた方等は除きます)。

県では、以下のとおり一時金の請求手続きや旧優生保護法の相談専用窓口を設置しております。

○ 名称：鹿児島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

○ 設置場所：県庁子ども家庭課

○ 電話：099(286)3374(専用)

○ E-mail: ichijikin@pref.kagoshima.lg.jp

○ 対応時間：午前8時30分～午後5時15分

(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く)

【29】小児救急電話相談のご案内

県では、夜間における子どもさんの急な病気・急なけがなどについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「小児救急電話相談事業」を実施しています。

○ 受付時間

平日・土曜日：午後7時～翌朝午前8時

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)：午前8時～翌朝午前8時

○ 電話番号

「#8000」番または「099-254-1186」(携帯電話からも利用可)

※ダイヤル式電話・光電話・IP電話および市外局番が「0986」の地域の固定電話からは、「099-254-1186」におかけください。

※あくまで電話相談であり、判断の参考としてもらうための助言となります。

▽ 問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2763 FAX：099(286)5560

E-mail:k-iryo@pref.kagoshima.lg.jp

【30】児童虐待かと思ったらすぐにお電話ください

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながります。

- 電話番号:「189」(いちはやく)
- 受付時間:365日、24時間対応
- 通話料:無料 ※一部のIP電話からはつながりません。
- 連絡は匿名で行うことも可能

問い合わせ先

中央児童相談所	電話:099(264)3003
大隅児童相談所	電話:0994(43)7011
大島児童相談所	電話:0997(53)6070
県庁子ども家庭課	電話:099(286)2771

【31】ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内

センターでは、ひとり親家庭等の自立を支援するため、就業に関する相談やパソコン、医療事務などの就業支援講習会の他、弁護士等による養育費等の相談を行っています。

相談等は無料となっておりますので、就業や転職を希望の方、悩みや不安を抱えている方など、ぜひ、ご活用ください。

○相談窓口

ひとり親家庭等就業・自立支援センター
(鹿児島県母子寡婦福祉連合会に委託)

電話:099(258)2984

受付時間:月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

(弁護士による法律相談は要予約)

▽問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話:099(286)2766 FAX:099(286)5560

E-mail:jidofuyo@pref.kagoshima.lg.jp

【32】避妊に失敗したかもしれない、生理が遅れている等で悩んでいますか？

孤立感や不安を抱えた若年妊産婦等が身近に相談できるよう、LINEを利用したオンライン相談窓口「かごぷれホットライン」を開設しました。

- ・ チャットボット(自動返信システム)により、24時間対応で情報が得られます。
- ・ チャットボットによる相談で問題が解決できない場合等は、匿名でメールや電話での個別相談が可能です。

○利用方法

「@kagopre」(すべて半角)で検索し、LINE公式アカウント「かごぷれホットライン」を友だち登録して利用ください。

▽問い合わせ先

【33】子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請はお済みですか

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)は、児童扶養手当を受給していなくても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準まで減少している方や、公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方)も対象となります。

申請が必要となりますので、詳しくはお住まいの市町村へご相談ください。

○支給額

児童1人当たり一律5万円

▽申請先および問い合わせ先

お住まいの市町村または

厚生労働省コールセンター(問い合わせのみ)

電話：0120-400-903

【34】ひとりで悩まないで

「かごしま子ども・若者総合相談センター」では、不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどの相談に対応し、その内容に応じた助言や専門機関・団体を紹介しています。

ひとりで抱え込まないで、気軽に相談してください。

○相談受付・相談時間

・面接相談 火～日曜日 午前10時～午後5時

※ 必ず電話でご予約ください。

・電話相談 火～日曜日 午前10時～午後5時

(受付は午後4時30分まで)

・メール相談 HP内の相談専用フォームをご利用ください。

※ 詳しくは、HPをご覧ください。(「かごしま子ども・若者総合相談センター」で検索)

▽問い合わせ先

かごしま子ども・若者総合相談センター

住所：鹿児島市鴨池新町1番8号(県青少年会館2階)

電話：099(257)8230 FAX：099(257)8231

【35】防空壕にご注意を

防空壕の中は、崩落の危険や一酸化炭素中毒になるなどの危険があります。

危険な防空壕については、本市(町・村)においても安全対策を行っていますが、まだ確認されていない箇所がある可能性もあります。

す。
防空壕が子どもたちの遊び場にならないよう地域で見守り、気付いた時は注意していただきますようご協力ください。
また、お近くに危険な防空壕がありましたら、市役所(役場)〇〇〇課まで情報提供をお願いします。

▽問い合わせ先

〇〇〇課

電話：***(***)*** FAX：***(***)***

E-mail：***@*****

【36】大学等奨学金返還支援制度について

大学などを卒業後、鹿児島県内企業に就業するなど、一定の要件を満たした場合に、在学時に借り受けた奨学金の返還を支援する制度を実施しています。

○対象

県外在住の社会人(Uターン希望者)〈募集期間：随時募集〉

申請時点で県外に居住および就業していて、35歳未満(申請する翌年度4月1日現在)の社会人

▽問い合わせ先

公益財団法人鹿児島県育英財団 電話：099(286)5244

教育庁総務福利課 電話：099(286)5214

【37】10月から翌年2月までニホンウナギは採捕禁止です

近年、資源が減少しているニホンウナギを保護するため、奄美群島を除く県内全域で、産卵のために海に下る時期におけるニホンウナギの採捕が禁止されています。この取り組みは、漁業従事者だけでなく、一般の方も対象で、違反した場合は罰せられることがあります。

ルールを守り、豊かな資源を次世代に引き継ぎましょう。

○禁止期間 毎年10月1日から翌年2月末日まで

○禁止区域 県内の河川・湖沼等および海面(奄美群島を除く)

▽問い合わせ先

県庁水産振興課

電話：099(286)3428 FAX：099(286)5613

E-mail：gyochou@pref.kagoshima.lg.jp

【38】お済みですか？自動車の住所などの変更手続

引越しや結婚などで住所や氏名が変わったときは、納税通知書を確実にお届けするために、以下の手続を行ってください。

○変更登録

必要書類については、鹿児島運輸支局または奄美自動車検査登録事務所にお問い合わせください。

○住所や名前などの変更届出

鹿児島地域振興局自動車税課へ電話、はがきまたは県ホームページから電子申請で届出をしてください。

届出用のはがきは、納税通知書に同封されている他、県の各地域振興局・支庁、各市町村役場にも備えてあります。

▽ 問い合わせ先
鹿兒島運輸支局登録部門 050(5540)2089
奄美自動車検査登録事務所 050(5540)2090
鹿兒島地域振興局自動車税課 099(261)5611

【39】 みんなの森づくり県民税について

みんなの森づくり県民税は、健全な森林づくりや、県民の皆様が森林にふれあう機会の提供、森林・林業の学習や体験活動などに活用される税金です。個人県民税または法人県民税が課税されている方に、次のとおり納めていただいています。

- 個人：500円/年
 - 法人：均等割額の5%
- 皆さまのご理解とご協力をお願いします。詳しくは、県庁税務課または県庁環境林務課へお問い合わせください。

▽ 問い合わせ先
税の仕組みに関すること
県庁税務課 電話：099(286)2199
税の使途に関すること
県庁環境林務課 電話：099(286)3332

【40】 かごしま国体・大会「2023おもてなし隊」募集

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局では、令和5年に開催するかごしま国体・かごしま大会において、本県を訪れる方々を心のこもったおもてなしでお迎えするため、県民運動に取り組む団体「2023おもてなし隊」を募集しています。

- 対象となる活動例
地域の清掃活動/花いっぱい運動/国体ダンス披露 など

- 募集期間 令和2年11月2日(月)～令和5年8月31日(木)

※ 参加団体には、「登録証」「両大会グッズ」を提供します。詳しくは、実行委員会ホームページをご覧ください。
(「2023おもてなし隊」で検索)

▽ 問い合わせ先
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局
総務企画課
電話：099(286)2906 FAX：099(286)5553
E-mail：kokutai-kenmin@pref.kagoshima.lg.jp
HP：<https://kagoshimakokutai2020.jp/kenmin/2023omotenashi>

【41】 県営住宅空き家の入居者を随時募集中です。

県営住宅(空き家)については、随時入居者を募集しています。
※ 単身者の方も収入額が収入限度額以下になるなどの入居資格を

満たせば入居できます。(入居できる住戸には条件があります。)

- 対象団地
一部団地を除く、県内の県営住宅
- 応募受付場所
鹿児島市：(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター
鹿児島市新屋敷町16番228号、公社ビル2階
鹿児島市を除く本土地域：各団地を管理する(株)オーリック不動産の窓口。
離島地域：各団地を所管する支庁または事務所。
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
ホーム>くらし・環境>住まい>住宅を借りる>県営住宅
※定期募集も行っています。(鹿児島市内は年2回(8月と2月)、鹿児島市以外は年1回(2月))

▽ 問い合わせ先
県庁建築課住宅政策室
電話：099(286)3735 FAX：099(286)5637
E-mail：jutaku@pref.kagoshima.lg.jp

【42】スマートフォンアプリ「エコふぁみ」で環境にやさしい生活をしましょう

鹿児島県など九州7県は合同で、省エネ・省資源など環境にやさしい活動に取り組む県民を支援するスマートフォンアプリ「エコふぁみ」を運用しています。
光熱水費の記録、環境に関連する場所への訪問やイベントへの参加等でポイントが貯まり、九州7県の特産品等が当たる抽選に参加できます。
「エコふぁみ」で楽しみながら環境にやさしい生活をしませんか。
詳しくは、こちらのQRコードからCM動画をご覧ください。

▽ 問い合わせ先
県庁環境林務課地球温暖化対策室
電話：099(286)2586 FAX：099(286)5539
E-mail：epchikyu@pref.kagoshima.lg.jp



【43】県中小企業支援制度(創業支援資金)のご案内

創業支援資金は、県内で新規に事業を開始される方を対象に、事業開始に必要な資金を融資する制度です。

- 融資対象者
(1)国が認定した市町村の特定創業支援等事業の支援を受けた方
(2)商工団体の推薦を受けて事業を開始しようとする方
 - 融資限度額 運転資金・設備資金 2,000万
 - 融資期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内
 - 融資利率 1.7%～2.3%
 - 保証利率 (1)年0.68%
(2)年0.13%～1.58%※創業関連保証の場合年0.68%
◇女性・青年(30歳未満)による創業の場合、さらに0.32%引き下げ
- ※詳細については、県ホームページをご覧ください。(「創業支援資金」で検索)

▽ 問い合わせ先

最寄りの商工会議所・商工会（組合は県中小企業団体中央会）、また
は県庁中小企業支援課
電話：099(286)2946

【44】粒子線によるがん治療費の利子補給制度

県では、県民が粒子線によるがん治療を受けやすい環境を整備するため、指宿市にあるメディポリス国際陽子線治療センターにおいて、陽子線治療を受ける患者本人や家族等が治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成します。

○対象借入金 銀行等からの借入金のうち陽子線治療料相当額
ただし、314万円が限度額となります。

○利子補給率 年利率（6%以内）の100%・・・非課税世帯（住民税）
年利率（6%以内）の50%・・・患者の属する世帯全員

の課税総所得金額が600万円未満

○利子補給期間 5年を限度とする

○公的医療保険適用となっている小児がん、前立腺がん、頭頸部がん、骨軟部がんについては対象外となります。

※詳しくは県のホームページをご覧ください。
（「粒子線がん治療費」で検索）

▽問い合わせ先

県庁健康増進課 電話：099(286)2721 FAX：099(286)5556

E-mail:kenzo@pref.kagoshima.lg.jp
